

中小の意見反映を『評価』

入札契約制度改革を振り返って

平成29年3月に突然発せられた東京都の「入札契約制度改革の実施方針」は大きな反響を呼んだ。都議会や業界団体からも多くの意見、要望が出された。当局からの説明会、知事ヒアリングも行われたが、まずは試行というところで6月から実施された。

改革の柱は①予定価格の事後公表②JV結成義務の廃止③1者入札の中止④低入札価格調査制度の適用範囲の拡大——であった。

都中建としては①と②について中小業者の立場から強力な改善要望を行った。また、三多摩建設業連合会とも同じ中小の立場から意見の調整も図ったところである。

事前か事後かという点についてはいろいろと意見のあるところだが、この数年総合評価方式による入札が増え、入札が増えることで事前公表でなければ総合評価方式による意味がないということ、それから、中小業者の積算能力も考慮していただきたいという点、②については、JV結成は我々の技術力を高め、ノウハウを学び、人脈を広げる絶好の機会であった。また、地元の高めに、支障をきたさないように、地元のお礼を申し上げ、当局のご理解に感謝の意を表するものである。

東京都「技術者育成モデルJV工事」(第1弾)

中小企業の技術力研鑽の機会を創出し、都の建設業全体の技術力の確保・向上を図ることを目的として、共同企業体の結成を義務化した、「技術者育成モデル」JV工事の試行の第1弾案件は次の通り。平成30年度は、今後も建築及び土木の業種において「同モデル」JV工事を数件ずつ発注する予定。

＜試行対象工事＞都営住宅30H-109東(江東区辰巳一丁目)工事(東京都江東区辰巳一丁目15番ほか) = 7月下旬公表済、9月20日開札予定。工事発注規模A04(16億円以上22億円未満)

＜技術者育成モデルJV工事入札参加条件＞第1位企業を大企業、第2順位企業を都内の中小企業(本店所在地が都内である中小企業)

＜技術者の配置＞第2順位企業に、3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある45歳以下の若手や中堅の技術者を1名以上配置

＜育成成果等の確認＞前記技術者の育成に係る成果(習得した技術等)及び成果の企業内へのフィードバックの取組状況について報告書を提出

＜工事成績評価の加点評価＞技術者の技術力等の習得・向上等に優良な成果があり、かつその成果が企業内に有効にフィードバックされたことが確認できた場合、工事成績評価の加点評価を行う

東京都入札契約制度改革 実施内容の詳細

	制度改革前	試行期間中	本格実施後
① 予定価格	事前公表	事後公表	原則、事後公表 ・建築4.4億円 土木3.5億円 設備2.5億円未満は 事前公表
② JV結成	JV義務	混合入札	原則、混合入札 ・総合評価での加点幅の引き上げ等 ・技術者育成モデルJV工事
③ 1者入札	中止せず	中止する	中止せず ・入札辞退の原因調査の取組を強化
④ 低入札価格調査	WTO以上(24.7億円以上)	建築 4.4億円以上 土木 3.5億円以上 設備 2.5億円以上	建築4.4億円 土木3.5億円 設備2.5億円以上 ・過去の社会保険未加入の失格基準は廃止

「検証結果」では、「10%近くの落札率が大きく減少した」ことを第一に評価していますが、本格的な入札環境の改善に繋がっていません。予定価格算出に至る数量および単価が実勢価格と乖離しているから落札率が高まっているのであって、予定価格が実勢価格に近似的であれば、事前公表であっても競争原理により落札率は自然と減少します。

また、事後公表では官の積算と実行予算作成の双方を行う必要があり、積算コストが増大し、中小建設会社では土日や夜間の過重労働が増大します。

しかしながら、一部を事前公表に戻し、原則的に事後公表を継続されるのであれば、以下の点について要望いたします。

① 制度改革以前に中小



企業が単独受注または共同企業体(第一グループ)で受注可能な範囲(建築9億以下、土木6億以下)の案件について事前公表としたい。範囲を拡大するの

② 積算資料について、国土交通省並みの資料提示と、実勢価格に乖離しない数量・単価を設定していただく。また、質疑回答について明確に回答いただきたい。

企業が単独受注または共同企業体(第一グループ)で受注可能な範囲(建築9億以下、土木6億以下)の案件について事前公表としたい。範囲を拡大するの

都知事ヒアリングの要望内容

望みます。

① JVとしての応札者減少により、地場中小建設会社がJV構成員として大型工事に参画できる機会が激減している。

② 中小単体での落札率の大半は地場中小ではないが、会社組織として中堅規模の会社です。(中小企業基本法による中小の定義を、建設産業の実態に合わせて入札制度上で区別していただきたい)地

場中小が落札している件数はごくわずかです。

③ 発注等級より2等級入り下位まで参加できる混合入札では、格付けが意味をなさず、企業規模に依じた公平な競争と言えません。地場中小が下位の場中小建設会社の受注機会を阻害しているため、JV結成義務の復活を要望いたします。

④ 加点評価を企業の信頼性・社会性における複数を加算するのではなく、大規模工事の半数程度はJV結成義務としていただきたい。

⑤ 歴史の建造物を始め、大規模工事の半数程度はJV結成義務としていただきたい。

⑥ 加点評価を企業の信頼性・社会性における複数を加算するのではなく、大規模工事の半数程度はJV結成義務としていただきたい。

⑦ 1者入札の中止

「検証結果」では、「抜本的に本制度のあり方について再考すべき」として、受発注者双方の利益に反することであることを踏まえて、撤回を要望いたします。

これにつきましては、予定価格や工期の適正な設定により解決されるものと思われません。

⑧ 低入札価格調査制度の適用範囲の拡大

「検証結果」では、「今後も厳格な低入札価格調査を実施していくべきである」とされており、品質確保とダンピング防止の観点から、引き続き厳格な調査対応をお願いいたします。また、調査基準を厳格に引き上げ、現状の把握と適正な仮設費計上を促していただきますようお願いいたします。



成義務の撤廃を継続されるのでなければ、やむを得ず、以下のように要望いたします。

品確法の理念
実現が最重要
監事 野島 久成

この度、東京都中小建設協会の監事就任にあたり、挨拶を申し上げます。

さて、我々建設業界に生きてきた我々、国土のブランドデザイン2050の策定、担い手3法の改正などもあり、地域的な偏りはあるものの建設市場は活性化の気配を見せており、性向上などの取り組みは急務であり大きな課題となっております。

また、我々建設業は社会資本整備の担い手であるとともに、自然災害の最前線で活動する安全安心の守り手であり、各地域において大きな社会的役割を期待される産業であります。

成感が大きい」とそのやりがいや誇りを強調。また、「これまででは授業料を払って学校に行くとおもうが、これからは仕事の対価として給料をもらうので、頭をきっちり切り替えて欲しい」とした。

初日は、社会人としての心構えやビジネスマナーの研修。2日目は施工管理をテーマに品質、安全管理、原価、建設会社としての経営など、幅広い分野について、若手の先輩社員との意見交換なども行われた。

新入社員研修会を開催

東京都中小建設協会(山口巖会長)、型枠工(山口巖会長)と、型枠工の東京建設工業協同組合(星幸三理事長)、解体(高山真幸会長)は4月11日から13日まで、平成30年度新入社員研修会(高山真幸会長)は4月11日から13日まで、平

東京建設工業協同組合(山口巖会長)と、型枠工の東京建設工業協同組合(星幸三理事長)、解体(高山真幸会長)は4月11日から13日まで、平成30年度新入社員研修会(高山真幸会長)は4月11日から13日まで、平

平成30年度 新入社員研修 カリキュラム

1日目 4月11日(水曜日)	時間	科目	内容	講師
10:00~	10:00~	主催者あいさつ		東京都中小建設協会 会長 山口 巖
	10:10~	社会人としての心構え	挨拶・身だしなみ 仕事の基本 報・連・相	研修員 佐久間 寿美江
	12:00~	昼休み		
13:00~	13:00~	ビジネスマナー①	マナーとは 言葉づかい 態度:基本姿勢と動作 名刺交換	研修員 佐久間 寿美江
	15:00~	ビジネスマナー②	電話応対の基本	
2日目 4月12日(木曜日)	10:00~	施工管理1	品質管理	森友建設 常務取締役
	11:00~	施工管理2	工程管理	千田 肇
	12:00~	昼休み		
	13:00~	施工管理3	安全管理・建設業法	朝倉組 安全・環境部 部長 柴崎 博之
	15:00~	施工管理4	原価・建設会社の経営	建設経営サービス 加来 雅隆
3日目 4月13日(金曜日)	10:00~		現場の一日の流れ	佐久間建設 取締役 佐久間 藤樹
	10:30~		DVD「アナザーストーリーズ」～代々木体育館～	戸倉建設 会長 石塚 武
	12:00~	昼休み		
	13:00~		若手先輩からのアドバイスと意見交換会	松下産業 ヒューマンリソースセンター長 齋藤 朋子
	16:00~		アンケート記入 閉会のご挨拶	芝浦工大 齋藤 宏剛 東京建設工業協同組合 副理事長 川元 義之